

論文

不登校当事者の「翻身」の意味の解明 —先駆的決意性に関するハイデッガーの思索を手がかりとして—

“Alternation” of the Non-attendant at School: An Elucidation Based on Heidegger’s
Thought on “Forerunning Resoluteness”

加藤 誠之 (高知大学教育学部生徒指導研究室)

Masayuki KATO

Laboratory of Student Guidance, Faculty of Education, Kochi University

These days, children are brought up in a society that regards attendance at school as a matter of course. Therefore, the children feel guilty when they cannot attend school. Some find it difficult to escape this feeling even after they return to school. However, Heidegger’s thought on the forerunning resoluteness leads to the possibility of doing away with such feelings. We often regard common and ready-made possibilities as obligations. Among these is the possibility of death, which is most certain and has no substitute. Therefore we can discard all other common and ready-made possibilities by giving precedence to the possibility of death, and thus resolving to undertake this responsibility. This constitutes Heidegger’s idea of forerunning resoluteness. Using the experience of Mr. Maruyama Yasuhiko as a study case, this paper will attempt to show that the alternation, which is often experienced by the non-attendant at school, is a kind of forerunning resoluteness.

第1章 はじめに—不登校当事者の「翻身」について—

筆者は今までの研究で、以下の事柄を論じてきた。すなわち、今日の不登校は、子どもたちの健全な発達過程で生じる思春期危機と、彼らを取り巻く社会状況との相互作用によって生じている。それゆえ、教育者は不登校を治療・矯正の対象と見なすのではなく、むしろ、現代の子どもたちにとって日常的な在り方と考へなくてはならないのである¹⁾。

しかし、このことは、不登校児童・生徒に対する援助の不要性を意味しているのではない。むしろ、彼らは、不登校のゆえに諸々の困難を経験しており、時にはこの困難によって、自らの実存を押し潰されそうになるほど深刻な辛さを経験している²⁾。筆者は大学院生時代、ある地域の適応指導教室をフィールドとして、こうした不登校児童・生徒に対する教師のかかわりを記述してきた³⁾。しかし、適応指導教室は市町村教育委員会によって設置されている機関で、中学を卒業した子どもたちと

関係を保ち得ない。それゆえ、筆者は今までの研究では、不登校児童・生徒は中学を卒業した後、いかにして不登校に由来する諸々の辛さ乗り越えていくのかを明らかにし得なかった。そこで、筆者は現任校に赴任した2009(平成21)年以降、各地で活動している民間の自助グループの方々に連絡を差し上げ、不登校児童・生徒は中学を卒業した後、地域でいかなる生活を送っているのか、また、民間の自助グループは彼らに対していかなる援助を行っているのかを御教示いただけないかと依頼した。この依頼は、幸いにも多くの方々によって御快諾いただき、御自分の実体験について貴重なお話を下さった。ここに記してお礼申し上げる次第である。

筆者はこうした活動を通じて、以下の事実に気づかされた。すなわち、不登校当事者⁴⁾は不登校に由来する辛さ乗り越える際、往々にして貴戸理恵の言う「翻身」を経験しているのである⁵⁾。例えば、ある不登校経験者の父親は、高校への登校を嫌って自殺未遂事件を起こした自分の息子について、以下のとおり述べている⁶⁾。

ああいう局面に立たされると、生命が裸になるというか、人の生の本質にじかに触れる感じがしますね。学歴とか職業とか、そんなものは社会的装飾に過ぎない。世の中、金や地位じゃない。好きなことをやって食べてゆければ、それが幸せだと腹が座りました。

また、貴戸理恵は、2003（平成15）年に「あゆみ会」という不登校児童・生徒の親の会の新年会に参加したときの経験を以下のとおり述べている⁷⁾。

…（前略）「あゆみ会」の新年会では、ある母親によって、「淵を見た」という言葉で翻身の経験が語られていた。「淵」とは、「これ以上無理をさせたら子どもがだめになるという一線のことであると言う。「いったん淵を見ちゃったら、もうね」というその母親の言葉に、「見た見た」、「私も見た」と周囲の母親たちがいっせいに同意を示したのが印象的であった。「やっぱり180度の転換を迫られるよね」と母親の一人は言った。

こうした「翻身」は、筆者の知る限りでは不登校当事者によってしばしば語られているにもかかわらず、研究者の間では貴戸理恵によって指摘されるに留まっております⁸⁾、余り詳しく考察されていない。しかし、後の論述を先取りして言えば、こうした「翻身」は不登校当事者による存在論的転換であり、多大の意義を有していると考えられる。本稿ではこうした「翻身」の意味を、ハイデッガーの存在論的哲学を手がかりとしつつ、筆者の研究に協力して下さった自助グループ関係者の経験に即して解明する。

第2章 不登校児童・生徒の日常的な存在様式

第1節 負い目の意識

不登校児童・生徒は学校に通っていないとき、往々にして「自分は悪いことをしている」という負い目の意識を覚え、また、「自分は悪いことをしているゆえに他者によって非難されている」という罪の意識を覚えている。例えば、ある女子小学生は、学校に通えなかったときの体験を以下のとおり語っている⁹⁾。

私が学校に行かなくなったのは小学三年のときです。そのころは自分でも学校に行かないことは悪いことだと思っていて、そとにでるとまわりの人がみんなへんな目でみてくるような気がして、そとにもでられませんでした。あとむこうからくる人の話していることが自分のことを、いっているようなきがして、しらない人とあうのもいやでした。

また、別の女性は、学校に通えなかったときの体験を以下のとおり語っている¹⁰⁾。

そこのフリースクールで出会った仲間は、みなそれぞれ学年もバラバラで、学校に行けない理由も違いますが、みんな気の合う人たちでした。…（中略）…そのような楽しい思いでばかりではありません。極度の対人恐怖症から通学する際、バスに乗るにも、スクールまで街を歩いていくにも、だれかが私を見ている、私の悪口を言っているという幻覚にもとられて、祖母がそばについていなければ一人では行けなかったのです。

こうした罪の意識を抱くことは、現象学的哲学に従えば、人間の存在論的構造に由来する事態であると考えられる。そもそも、サルトルに従えば、人間は未だ実現されていない未来の可能性（possibilité）へと向けて自らを企投（projeter）し、今あるところの自らを乗り越えていく存在である¹¹⁾。しかし、人間は、常に既に出来上がった世界の中に投げ込まれている存在でもあり、こうした世界の中で、自分以外の誰かによっても実現される出来合の平均的な可能性を自分によって実現されるべき可能性として見出している。例えば、今日の中学生にとって、高校へ進学するという可能性は「みんな」によって実現されている出来合の平均的な可能性であるゆえ、自分によっても実現されるべき可能性として立ち現れているのである。

しかも、人間はこうした可能性を未だ実現していないと自覚するとき、往々にして「自分は悪いことをしている」という負い目の意識を覚えざるを得ない。そもそも、ボスに従えば、人間は「自分の何らかの態度可能性に対する否認と無視とを…（中略）…行えば」、常に「何ほどの負目を負わずにはいない」のであって、「ありとあらゆる負目の感じは…（中略）…全てこの《負目を負ってあること》に根ざしている」¹²⁾。それゆえ、不登校児童・生徒は、「学校に通う」という出来合の平均的な可能性を実現し得ない自らの在り方を自覚するとき、往々にして深い負い目の意識を覚えざるを得なくなるのである。

第2節 罪の意識

ところで、負い目の意識は他者とのかわりの中で経験されるとき、「自分は他者によって非難されるべきである」という罪の意識へと転化しやすい。しかも、人間は世界の中で日常的な生を営んでいるとき、常に身体を有する個別的・具体的な他者だけを問題にしているわけではない。例えば、我が国では、「世間を憚る」・「世間

を騒がす」などという言い回しが日常的に用いられている。ここで言う「世間」は、具体的には誰でもないにもかかわらず誰によっても代理・代表される一般的な他者であり、実体を有さない理念的な存在であるにもかかわらず、世界の中で日常的な生を営んでいるときの人間にとってこの上なく現実的である。ハイデッガーは著作の中で、こうした一般的・理念的な他者に対してダス・マン (das Man) という名を与えている¹³⁾。ハイデッガーに従えば、ダス・マンは「この人でもなく、あの人でもなく、その人自身でもなく、何人かの人でもなく、すべての人の総計でもない」のであって、いわば、私以外の「誰でもない誰か」と呼ぶ他ない存在であるにもかかわらず、私以外のあらゆる人によって代理・代表 (vertreten) され、「さしあたってたいい『現にそこに存在』している」のである¹⁴⁾。

しかも、ダス・マンは、誰によっても実現され得る出来合の平均的な可能性の担い手であり、こうした可能性を実現していない者を厳しく非難する抑圧的な他者である¹⁵⁾。本稿では、こうしたダス・マンを我が国で言う「世間」に相当すると考えて論を進める。不登校児童・生徒はこうした世間とのかかわりの中で罪の意識を覚えるとき、世間を代理・代表するすべての他者の前で罪の意識を覚え、先に挙げた人々と同様、気軽に街も歩けなくなるまで追い詰められる可能性を有しているのである。

第3章 罪の意識を克服する不登校当事者の試み

第1節 対抗的世間への帰属

ただし、人間は世界の中で日常的な生を営んでいるとき、当該世界を構成する幾つかの下位世界に対して同時並行的に所属しており、こうした下位世界の中で様々な世間と出会っている。例えば、非行少年はマツァ (Matza, D.) によって指摘されているとおり、遵法的世界とアウトローの世界との間を漂流 (drift) し¹⁶⁾、「遵法的世界」と「アウトロー的世界」という二つの世間と出会っている子どもたちなのである¹⁷⁾。

しかも、非行少年は遵法的世界とのかかわりの中で、時として司法的処分として具象化した強烈な非難を被っているにもかかわらず、この非難によって追い詰められない。もちろん、彼らもまたこうした非難を常に意識し、決して小さくない罪の意識を覚えている¹⁸⁾。しかし、彼らはこのことにもかかわらず、往々にして自分に対する非難を無視し、反駁し、開き直り、時には茶化して笑い飛ばす「強さ」を持っているのである。例えば、1970年代にある大規模暴走族の総長をつとめた青年は、著作の中で以下のとおり語っている¹⁹⁾。

この年 [1974 (昭和49) 年] から新聞は俺たちを暴走族と呼ぶようになった。… (中略) …仲間のひとは、
／「ヨォ、俺たち暴走族なんだってよ。ヤバイぜ、こりゃ。そんな名前をちょうだいしたからにゃ、サラシ巻いてボンタンはかなきゃいけないじゃねえの。カッコつかねえもんナ。なにしろ暴走族なんだからよ」／「ヒョーッ！
カッコいい」

非行少年の持つこうした「強さ」は、遵法的世界に対抗して彼らを支えるアウトロー的世界の存在に由来していると考えられる。そもそも、人間は「自分独自の生き方をしたり考え方をしているように思えても、それらが他の人間によって認められたり支えられているという感じをもたなくては、うまく生きていけない」²⁰⁾。例えば、人間は物体をただ単に知覚するときも、「[自分には見えない]裏面が他の人に見られているという確信」を支えとして、初めてこの物体の「リアルな実在性」を実感できるのであり、まして社会生活を営む上では、「自分の家族や仲間やひいては自分が属する社会集団とどこかでつながっているという安心感」を持つことによって、初めて孤独感に苛まれずに生きていける²¹⁾。逆に、人間はある社会集団によって厳しく取り扱われても、これと対抗する別の社会集団によって自分の在り方を認められ、支えられているという「安心感」を持てれば、ここで挙げた暴走族の若者と同様、かなりの程度まで持ちこたえられるのである。

それゆえ、不登校児童・生徒を支える上では、彼らの在り方を認め、支える世間を形成しなくてはならない。また、こうした世間は、学校的世間に対して多少とも対抗的でなくてはならない。それゆえ、学校と距離を置く民間自助グループの活動は、時として官製の支援策以上に重要である。例えば、不登校経験をもつ常野雄二郎は、我が国の民間自助グループの草分けである東京シューレと出会ったときの経験を以下のとおり述べている²²⁾。

僕は、学校に行けなくなったときに、「登校拒否児」というレッテルを貼られた。それは、存在する価値のないクズだという宣告だった。でも、シューレと出会い、そのレッテルを貼られた人間が、僕… (中略) …だけではないんだということを知った。… (中略) …そしてシューレは、学校復帰を目指さない場所だった。… (中略) …僕はシューレに来て生き返った。今でもシューレでの楽しかった日々を毎日のように思い出す。

第2節 対抗的世間の限界

ただし、民間自助グループの活動も、現時点では不登校児童・生徒を支える上で、決して万能ではない。そも

そも、我が国では、学齢期の子どもたちの登校を当然とする学校の世間は今日もお強い支配力を保っており、これに対抗する世間は未だ周縁的な「小さな世間」に留まっている。それゆえ、不登校児童・生徒は今のところ、たとえ対抗的世間によって支えられていても、学校に通っていない自分に関する罪の意識を常に抱かざるを得ないのである。

しかも、こうした罪の意識は、たとえ学校に復帰して不登校を過去のエピソードとした後も容易に逃れられない。例えば、渡辺位は著作の中で、不登校経験を有する男性について以下のエピソードを報告している²³⁾。この男性は、小学校時代に一時的に登校できなくなっていたとは言え、比較的早く学校に復帰し、既に大学受験の準備を始めていた。しかし、彼は弟の不登校に直面したとき、「登校拒否をする子なんか家がいられたんじゃあ、みっともない」と言って激しい暴力を振ったというのである。この男性は、学校に復帰して不登校を過去のエピソードとした後も、かつての自分に関する罪の意識を逃れられなかったのではないだろうか。しかも、彼はこのことのゆえに、「自分はまた学校に通えなくなってみんなに非難されてしまうかもしれない」という懸念を覚えていたのではないだろうか。それゆえ、彼は弟という身近な存在の不登校に直面したとき、こうした不安を逃れるために不登校児童・生徒を非難する世間へと同一化し、世間の代理・代表として弟を激しく非難せざるを得なかったのではないだろうか。

また、常野雄次郎は学校に通わなくても社会でやっていけるという「明るい登校拒否の物語」について、不登校児童・生徒を解放する上で非常に役立ったと認めつつも、「リアリティーのないハッピーエンドはもうたくさんだ」として以下のとおり語っている²⁴⁾。

逆に僕は、こう言いたい。登校拒否は病気だ。登校拒否は暴力を生む。登校拒否は引きこもりにつながる。登校拒否は不自由だ。登校拒否は暗く、汚く、臭い。そして、そのようなものとしての登校拒否を肯定するのだ／肯定できるだろうか、と。

常野は学校に通えなくなった後、東京シューレでの活動を経て英国の大学を卒業しており、「明るい登校拒否の物語」の具現者の一人とも言える。しかし、彼はこのことにもかわからず、この物語を「リアリティーのないハッピーエンド」と批判せずにはられない。彼は英国の大学を卒業して不登校を過去のエピソードとした後も、かつて学校に通えなかった自分に関する罪の意識を逃れられず、こうした意識を度外視する「明るい登校拒否の物語」に対して違和感を覚えざるを得なかったのではな

いだろうか。それゆえ、彼はここで引用した逆説的な言葉を用いて、不登校経験者はこうした罪の意識と直視しない限り、決して自らを真の意味で解放し得ないと訴えているのではないだろうか。

第3節 先駆的決意性と「翻身」

ただし、不登校経験者にとって、こうした罪の意識を逃れることは決して不可能ではないと考えられる。そもそも、彼らの罪の意識は先に論じた負い目の意識に由来し、こうした負い目の意識は「学校に通う」という出来合の平均的な可能性を自分によって実現されるべき可能性と認めることに由来している。確かに人間は、既に出來上がった世界の中へと投げ込まれ、当該世界の中で自らを見出しているゆえ、当該世界の中で誰によっても実現されるべきと見なされている可能性を容易に疑い得ない。しかし、ハイデッガーに従えば、人間は世界の中で出来合の平均的な可能性を実現すべく汲々としている最中であっても、自分以外の誰によっても肩代わりされ得ない死の可能性を知っている。ハイデッガーの言葉を借りて言えば、死は人間にとってあらゆる可能性を喪失し、もはや実存し得なくなるという究極の可能性であり、最も自己固有的 (eigenst) ²⁵⁾ で自分以外の誰ともかわりなく、確実に取り返しのつかない可能性なのである²⁶⁾。しかも、人間は「ひとは誰でも死ぬものだ」という仕方で死を誰によっても実現され得る出来合の平均的な可能性へと変じ、他ならぬ自分の死についての不安を紛らわしている最中であっても、以上の事柄を暗々裏に知っている。それゆえ、人間はこうした最中であっても、自らの中で兆してくる「良心の呼び声 (Ruf des Gewissens)」によって本来的 (eigentlich) ²⁷⁾ な死の可能性へと指し向けられ得る²⁸⁾。しかも、人間はこうしたとき、「良心の呼び声」に聴従して本来的な死の可能性へと先駆 (vorlaufen) し、これを引き受けるべく決意 (sich entschliesen) することによって、世間の中へと埋没して自分固有の存在を失っている在り方、すなわち、ハイデッガーの言う頹落 (Verfallen) を脱却し得る²⁹⁾。それゆえ、人間はこうしたとき、今まで自分によって実現されるべきと見なされてきた出来合の平均的な可能性を捨て去り、こうした可能性を実現していない自分についての負い目の意識を脱し得る。ハイデッガーの言葉を借りて言えば、人間はこうしたとき「最も自己固有的な存在可能」へと「容赦なく孤独化」され、この存在可能を「本来的に存在することを迫ら」れるのである³⁰⁾。

先に紹介した不登校当事者の「翻身」は、ハイデッガーの言うこうした決意、すなわち「先駆的決意性 (vorlaufende Entschlossenheit)」に基づく存在論的転換として理解され得る。すなわち、彼らは極限まで追い

詰められた自分の子どもたちと直面したとき、彼らの肉体的または精神的な「死」の可能性を実現され得る可能性として引き受けざるを得なくなっていた。しかも、彼らにとって、自分の子どもの「死」の可能性は自らを何の可能性も見出せなくなる絶望へと追いやる可能性であり、まさに自らの死の可能性に等しかったはずである。それゆえ、彼らは子どもたちの「死」の可能性に直面し、これを引き受けざるを得なくなったとき、「みんな」と同様に学校に通うという出来合の平均的な可能性を捨て去り、世間によってどう評価されても「好きなことをやって食べてゆければ、それが幸せだ」と言い切れる心境に到達し得たと考えられるのである。

次章では、以上の事柄を、民間自助グループ「ヒューマン・スタジオ」代表丸山康彦氏の経験に即して考察していく。なお、筆者は2009（平成21）3月、ヒューマン・スタジオの事務所でもある丸山氏の御自宅で、丸山氏に直接お会いしてお話を伺い、その後、丸山氏を初めとする神奈川県内の子ども支援関係者によって開催されている「SSW神奈川研究会あんさんぶる」にも出席させていただいている。また、丸山氏は2002（平成14）年以降、インターネット上で「ごかいの部屋—不登校・引きこもりから社会へ—」と題するメールマガジンを発行しており、そのバックナンバーはインターネット上で全て公開されている³¹⁾。更に、丸山氏は講演活動、マスメディアによるインタビューへの対応なども行っており、その一部は記事などの形で残されている。本稿の記述はこうしたソースに基づいて行われており、最終的には丸山氏御自身に御覧いただいて問題ない旨確認している。

第4章 不登校当事者の「翻身」—丸山康彦氏の経験を事例として—

第1節 最初の留年に至るまでの経緯

丸山氏は1964（昭和39）年に東京で生まれ、幼時の数年を除いて東京で暮らし、中学1年の3学期に神奈川県藤沢市に転居した後、現在まで同市で暮らしている。なお、丸山氏の父は医家に生まれ、有名大学を卒業して公務員を務めていた。それゆえ、丸山氏は自らも高学歴志向をもって生育し、1979（昭和54）年に中学を卒業した後は藤沢市の新設公立高校に入学した。しかし、丸山氏は、新生活の開始に伴う精神的疲労で断続的に欠席するようになり、高校1年の1学期に9日欠席した後、2学期の初日に欠席した時点で担任教師の家庭訪問を受けている。しかし、担任教師は、このとき「留年寸前」の通告と受け取られかねない不用意な話をして、丸山氏の両親に対して強いショックを与えた。丸山氏はこのことによって精神の安定を乱され、3学期は1日も登校せず留

年している。ただし、丸山氏は後に往時を振り返り、不登校は自分の人格を形成する上で必要であったゆえに必然的に生じた事態であり、担任教師の不用意な話は不登校の直接の原因ではないとしている。

ところで、以上のエピソードは、不登校児童・生徒に対する学校の対応の難しさを典型的に示している。そもそも、教員にとって、出席日数不足で留年する可能性のある生徒に対して正確な情報を伝えることは避けられない業務である。しかし、教員にとって、「直ちに出席しなければ留年させる」という最後通牒的なニュアンスを含まない仕方でもこうした情報を伝えることは、現実には非常に難しい。もちろん、筆者は、いたずらに学校を擁護してその正当化を図るつもりはない。しかし、学校は、時として不登校生徒とその家族に対し、できる限りの配慮してもなおも彼らを傷つけかねない困難な状況に追い込まれている。それゆえ、実情を知らない部外者の単純な正義感に基づく「学校叩き」は、往々にして学校関係者をいたずらに追い詰めるだけで、生産的な結果をもたらさないのである。

第2節 B先生との出会い

丸山氏はその後、高校への登校を再開しようと試みた。しかし、丸山氏は新学期を迎えたとき、年下の同級生とどう付き合えばいいのか分からなくなって「学校内外の風景がすべて逆立ちしているような、恐ろしい感覚」に陥り、その後は「数日間ないし1、2週間登校しては、数週間ないし1、2ヶ月間欠席する」というパターンを繰り返すようになる。また、丸山氏はこのころ「理由もなく欠席して、先生方やクラスのみんに申し訳ない」という罪の意識を抱いており、教師による指導に対して「いつも平身低頭で臨んでいた」という。こうした罪の意識は、既に論じた「世間」の前での罪の意識の典型例であると考えられる。すなわち、当時の丸山氏は、まさに「学校に通う」という出来合の平均的な可能性を自分によって実現されるべき可能性と見なしていたので、こうした可能性を実現していない自分について負い目の意識を覚え、こうした負い目の意識をあらゆる人によって代表・代理される「世間」の前での罪の意識として経験していたと考えられるのである。

丸山氏はこうした経緯を経て再留年した後、B先生という担任教師と出会う。B先生は、夏休み明けに丸山氏に対して、一对一の交換ノートをしよと申し出、丸山氏はこれを了承した。丸山氏はこのノートの中で、専ら『生徒生命をかけて』とか、『どうすれば進級できるのか』など、学校にしがみつこうとする」内容を書いていた。しかし、B先生はこのノートの中で、「進級できるかどうかよりも、君自身がどう生きるかのほうがはるか

に大切」という内容を繰り返し書いていた。丸山氏は当初、B先生のこうした態度になじめず「すれ違い」を感じていたところ、年度の終わりの近頃、B先生によって「自分を直視し、自己変革への努力を」と促され、「目からうろこが落ちる思い」に見舞われたという。丸山氏はこれ以降、学校に復帰することよりも「自分を成長させる」ことに「夢と意欲を持つ」ようになり、交換ノートの内容も自らを深く見つめるものへと変化していった。更に、丸山氏はこの年も2ヶ月程度の出席にとどまっておらず、学校では丸山氏の退学も考えていたという。しかし、B先生は、知人のカウンセラーをつけることを条件として3度目の留年を認めるよう訴え、丸山氏は異例の再々留年を認められるのである。

第3節 「翻身」の経験

丸山氏は再々留年の後、カウンセリングを受けつつ登校を再開する。しかし、丸山氏は5月になっても「激しい全身疲労によって、下校するや客室でバツリと眠って夕食のときに起き、食後入浴してすぐ就寝しても翌朝起きられない」という状態にあり、「このままでは進級できなくなる」と動揺する余り、再び欠席がちになって1学期を終えた。しかし、丸山氏はこうした間も、B先生の言葉に従って「性格を明るくして友達をたくさんつくる」、「堅い考えをやめて学校生活を楽しむ」という方向に自分を変えようと努力していた。その結果、丸山氏は入学以来初めて多くの友達を持ち、スポーツ、歌、作文など得意分野を発揮する機会にも恵まれて、楽しく充実した学校生活を送れるようになった。

しかし、丸山氏は3学期に入ると「息切れ」し、再び欠席がちになって出席日数の不足を来した。丸山氏はこのとき、退学を覚悟する一方で退学後の生き方を想像できなくなり、「目の前が真っ暗」になるような絶望感を覚えて母親に対する「八つ当たり」を起こす。しかし、丸山氏は「翌日、うそのように落ち着きを取り戻し」、「学校とは関係なく、このままでは自分がだめになる」という危機感を覚えた瞬間、「この学校を卒業するなんてことは、人生の目標としては小さすぎる」という「いまにしてみればごくあたりまえの考え」に見舞われ、「退学しても、精神的に成長しながら、元気で生きていこう!」と決心した。丸山氏はこのとき、「目の前がパッと開けたような明るさと、からだの中からこんこんと湧き出るエネルギー」を覚え、「心が澄みきっていて、何とも言えない、神秘的な境地」を経験したという。丸山氏はこの日を境にして、自らの目標を「進級」から「精神的自立」へと切り替え、「なんとか登校しなければ」という「焦りと気負い」を捨て去り、「ごく自然な気持ちで、残り少ない3学期の学校生活を送るようになった」

という。

更に、丸山氏は担任教師のA先生の弁護によって、「新年度の1学期に登校できなければ退学」という条件で4度目の留年を認められる。しかし、丸山氏はこれ以降、特に疲れもなく登校できるようになり、もともと興味があったテニス部にも入部して2年に進級する。更に、丸山氏は、非行傾向のある同級生の退学に際して学生自治活動に関心を抱くようになり、2年次の2学期には生徒会副会長に立候補して当選する。丸山氏はその後、3年次の9月までの任期中、生徒会活動を熱心に行い、「4歳年下の同級生と一緒に、楽しく充実した毎日を過ごし、たくさんの思い出を残し」て高校を卒業するのである。

第4節 丸山氏にとっての高校の意味

丸山氏は最初に留年したころ、新たな同級生とどう付き合えばいいのか分からなくなって「学校内外の風景がすべて逆立ちしているような、恐ろしい感覚」を覚え、このことを契機として休みがちになった。このことは当時の丸山氏にとって、高校はハイデッガーの言う世界一内一存在 (In-der-Welt-Sein) の場ではなくなっていたことを意味している。そもそも、ハイデッガーに従えば、ドイツ語のinという前置詞は住むこと・居住すること・滞在することなどを意味するinnanに由来している³²⁾。すなわち、世界一内一存在とは世界の中に物理的に場を占めることではなく、世界と慣れ親しみつつ世界の中に住み込んでいることを意味している。しかし、丸山氏は既に述べたとおり、普通に登校して進級するという出来合の平均的な可能性を実現していないゆえの負い目の意識を覚えていた。実際に、丸山氏は、B先生との交換ノートの中でも「どうすれば進級できるのか」について論じており、いかにして出来合の平均的な可能性を実現すべきかを気遣っていたのである。

しかも、丸山氏はこうした負い目のゆえに、「理由もなく欠席して、先生方やクラスのみんなに申し訳ない」という罪の意識を覚えていた。それゆえ、丸山氏は高校という場で受け入れられる可能性を見出せなくなり、この場に慣れ親しんで住み込む可能性を見出せなくなっていたと考えられる。それゆえ、丸山氏は感覚の水準でも、高校という場を通常の仕方ではとうてい住み込めない場として経験していたと考えられるのである。

ちなみに、丸山氏は欠席を繰り返していたころ、しばしば心身の疲労を覚え、いったんは頑張って登校しても間もなく「息切れ」していた。しかし、丸山氏は「翻身」を経験した後ではテニス部で活動しつつ、特に疲れもなく高校に通って卒業しており、健康上の問題を有していたとは考えられない。むしろ、丸山氏は高校という場に

慣れ親しんで住みめず、ここで自分によって実現されるべき肯定的な可能性を見出し得なくなっていたゆえ、自らの身体 (corps) を重荷として経験せざるを得なくなっていたのではないだろうか。そもそも、サルトルに従えば、人間は未来の可能性を実現すべく、当該可能性へと向けて現在の自分を超出 (dépasser) していく存在である。しかも、人間はこうした超出を遂行する際、世界内の事物を自分によって実現されるべき道具 (ustensile) として見出し、中でも自分の身体を最も原初的な道具として見出している³⁹⁾。しかし、人間は世界の中で自分によって実現されるべき肯定的な可能性を見出せなくなってしまうとき、他ならぬ自分の身体を何の役にも立たないにもかかわらず決して逃れ得ない重荷、すなわち、サルトルの言う肉体 (chair) として経験せざるを得なくなってしまう⁴⁰⁾。実際に、不登校児童・生徒の中には筆者の知る限りでも、若く健康であるにもかかわらず常にだるさを訴える者、身体的な活動をひどく嫌う者が少なくないのである。

逆に、不登校児童・生徒の中には、たとえ学校に復帰できなくても適応指導教室・フリースクールなどに通ってやや安定してきたとき、トレーニング、スポーツ、武道などを行って体を鍛えようとする者が少なくない⁴¹⁾。彼らは、世界の中で自分によって実現されるべき肯定的な可能性を見出せるようになったので、自分の身体を自分の意のままに用いられる道具として取り戻そうと試みていると考えられるのである。

第5節 B先生の助言と丸山氏の「翻身」

ところで、B先生は丸山氏に対して「進級できるかどうかよりも、君自身がどう生きるかのほうがはるかに大切」、「自分を直視し、自己変革への努力を」と助言している。すなわち、B先生は丸山氏に対して、他の生徒と同様に出来合の平均的な可能性を追求するのではなく、丸山氏独自の可能性を追求するよう促しているのである。こうした助言は、不登校の渦中にある者にとっては、やや迂遠に映るかもしれない。しかし、不登校児童・生徒は、他の生徒と同様に学校に通うという出来合の平均的な可能性をいったん括弧に入れない限り、この可能性を実現していないゆえの負い目の意識および罪の意識を脱し得ず、自然な仕方では学校に復帰し得なくなる。やや逆説的に言えば、不登校児童・生徒は学校に復帰するという可能性をいったん忘れない限り、かえって学校に復帰しづらくなるのである。それゆえ、B先生の助言は一見すると迂遠であっても、実際には丸山氏の学校復帰を促す上で、非常に当を得た助言であったと考えられるのである。

ただし、現代の我々にとって、学校に通うという可能

性は余りにも自明になっている⁴²⁾。それゆえ、丸山氏もまたB先生の助言によるだけでは直ちにこうした可能性を括弧に入れられず、学校に対するこだわりを持ち続けていた。しかし、丸山氏は4度目の留年の危機に直面して退学を覚悟したとき、退学後の生き方を想像できなくなって「目の前が真っ暗」になるような絶望感を覚えている。丸山氏はこのとき、ある意味では社会的な「死」の可能性に直面し、これを引き受けざるを得なくなっていたのである。

しかし、丸山氏は、このとき初めて自らのうちに兆してきた「学校とは関係なく、このままでは自分がだめになる」、「この学校を卒業するなんてことは、人生の目標としては小さすぎる」という「良心の呼び声」に聴従し、先の可能性を取って引き受けようと決意したとき、初めて「退学しても、精神的に成長しながら、元気で生きていこう!」と思えるようになった。すなわち、丸山氏はこのとき、初めて他の生徒と同様に登校して進級するという出来合の平均的な可能性を捨て去り、自分独自の可能性へと立ち戻ったのである。

それゆえ、丸山氏はこのとき以降、先に論じた負い目の意識を覚えずにすむようになり、同学年よりも4歳年上という平均的ではない自分の在り方を余り気にしないで学校生活を送れるようになった。また、丸山氏はこのとき以降、負い目の意識に由来する罪の意識を脱却し、高校という場で受け入れられる可能性を見出したゆえに、以前よりも活発に活動していたにもかかわらず特に疲労を覚えないまま登校を続け、無事に卒業するに至ったと考えられるのである。

第5章 おわりに一不登校児童・生徒に対する教師の援助について一

丸山氏は以上に論じたとおり、最終的には自らの力で「翻身」を成し遂げ、不登校に由来する諸々の辛さを乗り越えている。しかし、このことは、丸山氏にとって教師の援助は不要であったことを意味しているのではない。例えば、B先生の助言は登校を再開しようと努力する余り、かえって登校を再開しづらくなる方向へと自分を追い詰めつつあった丸山氏に対して、いわば、正しい方向を指し示す効果を有していたと考えられるのである。

また、丸山氏の高校は丸山氏に対して、常識的にも難しいと思われる4度の留年を認めている。確かに、不登校児童・生徒にとって、学校に復帰することは常に最善の結論ではない。例えば、彼らは丸山氏と同様、学校に関する出来合の平均的な可能性を捨て去る決意を持たたとき、敢えて学校の外で生きる道を選んでもよいのである。しかし、彼らはこうした決意を持ってないまま学

校を去れば、たとえその後の人生で成功しても、心の片隅に何らかの負い目の意識を抱かなくてはならなくなる。それゆえ、教師はこうしたとき、不登校児童・生徒に対して性急な選択を迫るのではなく、B先生と同様に彼らに対して正しい方向性を指し示しつつ、彼らの中で機の熟する時を待たなくてはならないのである。不登校児童・生徒に対するかわりについては、彼らを「信じて待つ」ことの重要性がしばしば力説されている。しかし、彼らを「信じて待つ」こととは、ただ単に彼らを放任しておけば、彼ら自身の内発的な力によって立ち直るであろうと楽観しつつ待つことではなく、むしろ、彼らに対して正しい方向を指し示しつつ、彼らの中で機の熟する時を待つことに他ならないと考えられるのである。

注

- 1) 拙著、2008、「不登校の有する社会的性格—長岡利貞の『欠席論』を手掛かりとして—」(in『人間関係学研究』第15巻第1号、日本人間関係学会)、pp.21以下参照。
- 2) 拙著、1998、「不登校児の自由と教師の関わり—規範的顧慮と尽力的顧慮に関するボスの思索を導きの糸として—」(in『人間関係学研究』第5巻第1号、日本人間関係学会)、pp.21以下参照。
- 3) このことについては拙著、1998、前掲論文、pp.23以下などを参照されたい。
- 4) 本稿では不登校当事者という語を、不登校経験者およびその家族などを総称する語として用いる。
- 5) 貴戸理恵、2004、『不登校は終わらない—「選択」の物語から<当事者>の語りへ—』、新曜社、pp.88以下参照。
- 6) 登校拒否を考える会編、1987、『学校に行かない子どもたち』、教育史料出版会、p.186。
- 7) 貴戸、前掲書、p.89。
- 8) 同上、pp.88以下参照。
- 9) 石川憲彦・内田良子・山下英三郎編、1993、『子どもたちが語る登校拒否—402人のメッセージ—』、世織書房、p.426。
- 10) 田村一美、1999、「一八歳の手記—あの喜びをもう一度味わいたい!—」(『こみゅんと』No.44、あゆみ出版)、p.27。
- 11) 本稿では、サルトルおよびハイデッガーの著作の随所に見られる文言を引用する際は簡潔のため引用指示を略し、独仏の原語を添えて両者の用語であることを示す。
- 12) ボス、M.1962(笠原嘉・三好郁男訳)、『精神分析と現存在分析』、みすず書房、p.150。
- 13) Vgl.Heidegger,M.,1986,Sein und Zeit,Max Niemeyer Verlag,S.126f.
- 14) Vgl.ebd.
- 15) Vgl.ebd.
- 16) cf.Matza,D.,1964,Delinquency and Drift, John Wiley and Sons, Inc.,p.28.
- 17) 拙著、2002、「非行少年にとっての『仲間の評価』の意味の解明—『世間』に関するハイデッガーの思索に基づいて—」(in『人間関係学研究』第9巻第1号、pp.65以下参照。
- 18) 拙著、2002、前掲論文、p.62。
- 19) 瓜田吉寿、1975、『俺たちには土曜しかない』、二見書房、p.11。
- 20) 中田基昭、1996、『教育の現象学—授業を育む子どもたち—』川島書店 p.111。
- 21) 同上参照。なお、サルトルに従えば、事物すなわち即自存在(être-en-soi)は無(néant)と関係を有さないゆえ、自分と自分以外の存在とを分離し得ず、自分以外の存在と関係を有し得ないまた、即自存在は、同じ理由によって自分を「関係する主体」および「関係される客体」へと分離し得ず、他ならぬ自分とも関係を有し得ない。それゆえ、即自存在は、自分によっても自分以外の何者かによっても自分の存在を根拠づけられない。他方、人間の意識すなわち対自存在(être-pour-soi)は、自分の無化作用(néantisiation)によって自分の中に無を導入し、自分を「自分を対象的に意識する意識」および「自分によって対象的に意識される意識」へと分離し得る。すなわち、対自存在は自らの作用によって即自存在を脱し、自らの意識としての存在を根拠づけ得る(拙著、2007、「思春期問題としての不登校—『自我体験』に関する現象学的考察を手掛かりとして—」(『人間関係学研究』第14号第1巻、日本人間関係学会、pp.14参照)。しかし、サルトルに従えば、「対自の出現…(中略)…の中に呑み込まれ無化される即自」は常に「対自の懐にその根源的な偶然性として止まって」おり、対自存在は当該偶然性を決して逃れられない(Cf.Sartre,J.P.,1973,L'être et le néant-essai d'ontologie phénoménologique—Edition Gallimard,p.124ff.)。すなわち、対自存在は自らの意識としての存在を根拠づけ得ても、自分の端的な存在を根拠づけ得ないのである。それゆえ、人間は自分の存在を根拠づけようとするとき、常に自分以外の何者かによる根拠づけを必要とするのである。
- 22) 貴戸理恵・常野雄次郎、2005、『不登校、選んだわけじゃないんだぜ!』、理論社、pp.131~132。
- 23) 渡辺位、1983、『登校拒否—学校に行かないで生きる—』、太郎次郎社、pp.12以下参照。

- 24) 貴戸・常野、前掲書、p.147。
- 25) eigen（自己固有的）とeigentlich（本来的）の関係については注27)参照を参照されたい。
- 26) Vgl.Heidegger,a.a.O.,S.250.
- 27) ここで「本来的」と訳したドイツ語eigentlichは、英語ownと語源を等しくし、自己固有的であることを意味するドイツ語eigenの派生語である。すなわち、ハイデッガーの言う意味で本来的であることは、自己固有的であることを含意しているのである。
- 28) Vgl.Heidegger,a.a.O.,S.274f. なお、Gewissenは「知る」という意味のドイツ語wissenに由来し、「既に知られている」ことを含意している。すなわち、ここで言うGewissenとは、自分本来の在り方を一時的に忘却していても常に予め了解している人間の在り方を指しており、「良心」という訳語によって直ちに連想される道徳的な意味は希薄である。
- 29) Vgl.ebd.pp.305f.
- 30) Vgl.ebd.,S.307.
- 31) http://www.melma.com/backnumbe_5173/参照。
- 32) Vgl.a.a.O.,S.54f. なお、英語でも、innan-はinおよびinn（宿）として残っている。
- 33) Cf.Sartre,ibid.,p.385ff.
- 34) サルトルに従えば、「肉体」は「現前しているものの純粋な偶然性」であり、道具的な身体の根底をなす「惰性的な横糸」としての「そこにあること (etre-la)」を指す (cf.sartre,op.cit.,pp.458~459)。すなわち、「肉体」とは道具として利用され得ないにもかかわらず、なおも引き受けざるを得ない身体の様相を指すのである。例えば、サルトルは、道具として利用されていない「休息している身体」または「まどろんでいる身体」は、身体の有する「肉体」としての性格を最もよく露わにすると述べている (cf. ibid.,p.459)。
- 35) 長岡利貞、1995、『欠席の研究』、ほんの森出版、pp.90以下参照。
- 36) ただし、我が国では、学歴の子どもたちの登校および進学を当然と見なす社会通念は、高度経済成長期に浸透した新しい通念であると考えられる。このことについては拙著、2008、「不登校の有する社会的性格に関する考察—長岡利貞の『欠席論』を手掛かりとして—」（『人間関係学研究』第15巻第1号、日本人間関係学会、p.24を参照されたい。